

令和6年度

[地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく]

幕別町教育委員会の活動状況に
関する点検・評価報告書

令和7年9月

幕別町教育委員会

はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され(平成20年4月施行)、教育委員会の事務の管理・執行状況について、毎年、点検・評価を実施することが義務付けられたところであります。

このたびの点検・評価につきましては、教育委員会の活動状況に加え、「第6期幕別町総合計画」の基本計画中、「第1章 協働と交流で住まいる」、「第4章 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる」の項目ごとに定める「主要施策」を基に、事業別予算の事務事業を対象に町が実施する事務事業を対象として、定期的かつ継続的に実施結果の検証を行うとともに、課題を明らかにし、今後の方向性等について、毎年度、点検・評価を実施することとしています。

幕別町教育委員会としては、点検・評価の実施を通じて、住民の皆様への説明責任を果たしていくことに加え、施策の効果の検証と改善を絶えず図っていくことにより、教育施策の着実な推進に努めてまいりたいと考えておりますので、今後とも一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和7年9月

幕別町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）より抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1章 教育委員会の活動状況等							
1 教育委員会の会議等の開催状況					1		
2 条例、規則等の制定、計画等の策定等の状況					4		
(1) 教育関係条例					4		
(2) 教育委員会規則					4		
(3) 規程、要綱等					4		
3 教育委員会委員の主な活動状況					4		
4 教育関係者の表彰					5		
5 職員の懲戒処分の状況					5		
6 附属機関等の活動状況等					6		
第2章 第6期幕別町総合計画の基本計画に基づく評価							
款	項	目	事業名	総合計画の位置付け			
				章 節	主要施策		
10	1	2	教育総務事務事業	4	2	小中学校教育の充実	11
10	1	2	会計年度任用職員給料等支払事務事業（教育）	1	5	行政組織・機構の改革	13
10	1	2	学校運営協議会運営事業	4	2	小中学校教育の充実	15
10	1	2	教育支援委員会運営事業	4	2	小中学校教育の充実	17
10	1	2	いじめ防止対策推進委員会運営事業	4	2	小中学校教育の充実	19
10	1	2	魅力ある高校づくり支援事業	4	2	高等学校教育・特別支援学校の支援	21
10	1	2	修学支援資金交付事業	4	2	高等学校教育・特別支援学校の支援	23
10	1	2	教育委員会事務局維持管理事業	4	2	教育施設の整備	25
10	1	3	学校教育施設維持管理事業	4	2	教育施設の整備	27
10	1	3	学校教育施設整備事業	4	2	教育施設の整備	29
10	1	4	スクールバス運行事業	4	2	小中学校教育の充実	31
10	1	5	国際化教育推進事業	4	2	小中学校教育の充実	33
10	1	6	学校給食センター給食提供事業	4	2	小中学校教育の充実	35
10	1	6	学校給食センター維持管理事業	4	2	小中学校教育の充実	37
10	2	1	小学校維持管理事業	4	2	小中学校教育の充実	39
10	2	1	学校健康診断事業（小学校）	4	2	小中学校教育の充実	41
10	2	2	小学校教育活動推進事業	4	2	小中学校教育の充実	43
10	2	2	保護者費用負担軽減事業（小学校）	4	2	小中学校教育の充実	45
10	3	1	中学校維持管理事業	4	2	小中学校教育の充実	47
10	3	1	学校健康診断事業（中学校）	4	2	小中学校教育の充実	49
10	3	2	中学校教育活動推進事業	4	2	小中学校教育の充実	51
10	3	2	保護者費用負担軽減事業（中学校）	4	2	小中学校教育の充実	53
10	4	1	社会教育総務事務事業	4	1	学習・活動機会の充実	55
10	4	1	社会教育委員活動推進事業	1	2	町民が参加しやすい環境づくり	57

款	項	目	事業名	総合計画の位置付け		
				章	節	
					主要施策	
10	4	1	小学生国内交流事業	1	3	国内交流の推進 59
10	4	1	中学生・高校生海外研修事業	1	3	国際交流の推進 61
10	4	2	しらかば大学開催事業	4	1	学習・活動機会の充実 63
10	4	2	公民館維持管理事業	4	1	施設の機能充実 65
10	4	3	町民会館維持管理事業	4	1	施設の機能充実 67
10	4	4	郷土文化研究事業	4	5	歴史的文化の保存・継承と活用 69
10	4	4	ふるさと館維持管理事業	4	1	施設の機能充実 71
10	4	5	化石発掘調査研究事業	4	5	歴史的文化の保存・継承と活用 73
10	4	5	ナウマン象記念館発掘等体験講座事業	4	5	歴史的文化の保存・継承と活用 75
10	4	5	ナウマン象記念館維持管理事業	4	5	歴史的文化の保存・継承と活用 77
10	4	6	集団研修施設維持管理事業	4	1	施設の機能充実 79
10	4	7	図書館を核とした地域づくり事業	4	1	図書館機能の拡充 81
10	4	7	図書館蔵書整備事業	4	1	図書館機能の拡充 83
10	4	7	マイファーストブックサポート事業	3	1	地域で子どもを豊かに育てる環境づくり 85
10	4	7	図書館維持管理事業	4	1	施設の機能充実 87
10	4	8	芸術・文化公演事業	4	4	芸術・文化活動の支援と人材育成 89
10	4	8	百年記念ホール維持管理事業	4	1	施設の機能充実 91
10	4	9	アイヌ文化拠点空間整備事業	3	4	アイヌの人たちへの福祉の推進 93
10	4	9	アイヌ文化振興事業	3	4	アイヌの人たちへの福祉の推進 95
10	5	1	保健体育総務事務事業	4	6	スポーツ・レクリエーション活動の推進 97
10	5	1	スポーツ団体活動支援事業	4	6	指導者・組織の育成と支援 99
10	5	1	スポーツ推進事業	4	6	スポーツ・レクリエーション活動の推進 101
10	5	1	アスリートと創るオリンピックの町創生事業	4	6	スポーツ・レクリエーション活動の推進 103
10	5	2	屋外体育施設維持管理事業	4	6	社会体育施設の整備拡充と有効活用 105
10	5	2	屋内体育施設維持管理事業	4	6	社会体育施設の整備拡充と有効活用 107
10	5	2	町民プール維持管理事業	4	6	社会体育施設の整備拡充と有効活用 109
10	5	2	クマゲラハウス維持管理事業	4	6	社会体育施設の整備拡充と有効活用 111
※ 資料編						
			学校教育			113
			学校給食			125
			生涯学習			126
			図書館			136
			アイヌ施策推進事業			139
			アスリートと創るオリンピックの町創生事業			141

※ 関連規定等

幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する規則	143
幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する実施方針	144
幕別町教育委員会会議規則	146

※ 外部意見の反映

町長部局の部長相当職等からの意見	150
------------------	-----